

2021年度

事業計画書

社会福祉法人そてつの会

はじめに

・2020年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に様々な影響を受けた年になりました。特に生産活動に於いて、観光関連の請け負い作業が激減し、利用者の工賃への影響も大きくなりました。

今年になっても新型コロナウイルスの感染拡大は続いており、2021年度も観光関連の作業等はその影響を受け続ける事が予想される一方、パンの製造販売や精米の販売では取引先の増により、売り上げも少しずつですが回復している事から、コロナ禍以前の生産活動の在り方を見直しつつ、新たな自主製品の開発や新規取引先の開拓を進め、利用者の工賃と作業の確保に努めます。

・就労移行支援事業に於いても、コロナ禍の中、一般就労に結びつける事が困難な状況が続いていますが、引き続き就労意欲の高い利用者が就職できるよう進めていきます。

・2021年度、そてつは小規模作業所時代の16年と法人化からの24年を合わせて40年目となります。

作業所時代や法人化直後に入所した一部利用者の高齢化、重度化も顕著になってきており、従来の福祉的就労中心の事業では対応が難しくなっています。

また高齢化、重度化した利用者や家族からは身体的介護を主とした福祉サービスのニーズが高まってきており、そてつの会に於いても、早急に対応できるよう準備を進めると同時に、高齢化、重度化した利用者が昼夜問わず安心して過ごせるよう24時間体制のグループホームの設置を進めていきます。

・2022年度4月に開校予定の「県立那覇みらい支援学校」の児童向けサービスや卒業生の受け入れ態勢の強化を図ります。

・職員の「働き方改革」については、主にパンの製造担当職員について、早出や生産数の増加により、負担が大きくなっていましたが、新たに開設した「パン工房そてつ・首里石嶺支店」と生産数を割り振る事で、職員の負担軽減に努めていきます。

I. 重点事業

1. 関係機関団体との連携や協力を密にした、就労移行支援事業による一般就労の促進及び就労定着支援事業による就労定着の強化
2. 利用者の重度化・高齢化対策として現在の「就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつ」を新たに多機能型として「生活介護事業所」併設を検討
3. 利用者の重度化・高齢化対策として「24時間対応型グループホーム・こはぐらそてつの家（仮称）」の開設
4. 主にパンの製造担当職員の負担軽減を目的とした「パン工房そてつ・古波蔵本店」と「パン工房そてつ・首里石嶺支店」との連携体制作り
5. 県立那覇みらい支援学校の開校に向け、相談支援事業の人員体制の強化及び、障がい児を対象とした「放課後等児童デイサービス」や未就学児向け福祉サービス事業の開設に向けた準備、研究
6. 地域貢献活動の研究及び実施、地域貢献ネットワークの構築
7. 新型コロナウイルス感染症及び、その他インフルエンザ等の感染症対策

II. 法人本部事業

1. 理事会・評議員会の開催
2. 就労支援事業所・就労定着支援事業（併設）の経営
 - (1) 就労移行支援事業所ドリームワークそてつ（定員20名）
 - (2) 就労定着支援事業所ドリームワークそてつ（就労移行支援と併設）
 - (3) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつ（定員40名）
 - (4) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつの実（定員40名）
 - (5) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつの森（定員20名）
3. グループホーム“つばがわそてつの家” “うえばるそてつの家” “おろくそてつの家” “こはぐらそてつの家”（仮称・新設）の経営
4. 指定相談支援センターそてつの経営
5. 地域貢献室の運営
6. 研修会への参加
7. 資金造成の取り組み

Ⅲ. 就労移行支援事業所ドリームワークそてつ、就労定着支援事業所ドリームワークそてつ、就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつ・そてつの実・そてつの森の経営 グループホームそてつをの家の経営 指定相談支援センターそてつをの経営、地域貢献室の運営

1. 就労移行支援事業所 ドリームワークそてつをの経営

・支援方針

一般就労を希望する利用者に対して、生産活動、施設外就労、職場実習等を提供するとともに、その他、就労に必要な知識やマナー向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等を行い、2ヵ年以内に一般就労を目指していく。

・定員20名

・実施に当たっては、就労支援機関のハローワークや障がい者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ、那覇市ジョブサポーター等派遣事業等との連携や、地域の企業や生産活動で仕事を提供していただいている企業等への職場実習や就職を依頼していく。

・施設内外での諸活動を通して、あいさつや言葉遣い、身だしなみ、整理整頓等の基礎的な訓練を実施し、一般就労に対する意識を高めていく。

2. 就労定着支援事業所 ドリームワークそてつをの経営

・支援方針

就労定着支援事業により一般就労し半年を経過した利用者へ対し職場定着を支援していく。

就労移行の訓練を受け、一般就職して働き続けている卒業生を中心に、集まる機会を設け、カラオケ大会の開催やそてつ行事等への参加呼びかけを行い、互いに情報交換や語り合うことで余暇を楽しみ、就労意欲を高められるよう支援していく。

3. 就労継続支援B型事業所 ドリームワークそてつ・そてつの実・そてつをの森の経営

・支援方針

就労移行支援事業を利用したが、企業、あるいは就労継続支援事業（A型）で雇用されることがなかった利用者や、離職された方、仕事をする中で社会的自立を目指したい方に働く場を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

また、50才以上で、一般就労が難しい利用者に対して、生産活動の場を提供す

るとともにレクリエーション・その他の活動の機会を提供し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。

(1) ドリームワークそてつ

- ・定員 40名

- ・自主製品の製造販売や企業からの請負作業等の生産活動に取り組む。

- ・生産活動

自主製品 生産活動の中核である“そてつのパン”の品質向上や新製品の開発等を図り、多くの注文に対応できるよう利用者・職員が協力して取り組む。

請負作業 うりみばえの羽化箱の網はり作業、名護パイン園のチラシ折り作業、J・TAPのパンフレットピッキング作業、ガトースヴニールの菓子詰め作業等を中心に取り組む。

(2) ドリームワークそてつの実

- ・定員 40名

- ・特色のある自主製品の生産・販売を中心に、請負作業等の生産活動に取り組む。

- ・生産活動

自主製品 精米事業を中心に、縫製関連のオリジナル製品の製作販売にも取り組む。また、「屋内型野菜工場・そてつの風」での水耕栽培については、衛生管理を徹底しながら、品質向上と増産を目的とした野菜の生産及び販売に取り組む。

請負作業 (株)寄宮のパンケーキ製造作業（業務委託）、他請負作業等の生産活動に取り組む。

(3) ドリームワークそてつの森

- ・定員 20名

- ・ドロップス技術を活用した自主製品づくりに取り組む。

- ・生産活動

自主製品 特許技術である「ドロップス」技術を活用したステッカー制作を中心に、看板、アート作品等の制作、販売に取り組む。

4. 「グループホームそてつの家」の経営

- ・つばがわそてつの家 定員 5名（男性3名、女性2名）

- ・うえばるそてつの家 定員 6名（男性3名、女性3名）

- ・おろくそてつの家 定員 6名（男性6名）

- ・こはぐらそてつの家(仮称・新設) 定員 5名(女性5名)

(※1 別添資料P30～P31参照)

- ・知的障がい者の地域での自立生活の支援を行う。
- ・福祉協会主催の地域生活者交流会への参加。
- ・地域での行事に参加し地域の方と交流を図る。

5. 「指定相談支援センターそてつ」の経営

- ・入所施設、病院等から退院し地域で生活する障害者の相談支援を行う。
- ・福祉サービスを利用する障害者のサービス等利用計画書を作成する。
- ・県立那覇みらい支援学校開校にあたり、相談支援事業所を学校向かいの「SSKビル3階」に移動、在校生や卒業生の計画相談を強化する。

(※2 別添資料P30～P31参照)

6. 「地域貢献室」の運営

- ・地域貢献のあり方、利用者や地域の社会福祉のニーズへの対応を研究し、地域や関係機関と連携を図りながら地域貢献活動を実施する。
- ・「地域貢献室」を地域に開放し、地域の福祉ニーズを掘り起こしていく。

7. 健康管理

- ・常に利用者の健康状態を把握し、家族や主治医と連絡を取り合い、心身の健康保持に留意するとともに、年1回の健康診断を実施する。急病やケガ等の緊急時の場合は、協力医療機関である沖縄協同病院を中心に対処を依頼する。
- ・各事業所・フロアにて朝礼時と午後の作業開始時にラジオ体操と週1～2回の健康体操を取り入れ、また3階の防球ネットを設備したベランダで昼の休憩時間等を利用してバレーボールやティーボール等の軽スポーツ活動をし、利用者の健康増進に努める。スポーツ大会等の行事前には、古蔵中学校のグラウンドを借用しティーボールやグラウンドゴルフの練習にも取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、3密(密閉、密集、密接)を避ける為、利用者の時間差での受け入れや、在宅でのサービス利用を希望する方に対しては、電話等で健康状態の把握に努める。

8. 防災・避難訓練

- (1) 万一の災害に備え、全職員が通報、消火、避難誘導、防護、応急救護の役割を分担し、防災・避難訓練を年2回実施する。
- (2) 3. 1. 1 東日本大震災を教訓に、今後起こると言われる南海トラフ地震や津波発生時に備え、作成したマニュアルに沿った避難訓練を実施する。

9. 日課

8:30	9:00	10:30	12:00	13:00	14:30	16:00	17:15
出勤	作 業		昼 食	作 業		清 掃 ・ 帰 宅	職 員 打 合 せ ・ 終 礼
朝 礼	休 憩			休 憩			

10. 利用者の自主的な活動の支援

利用者の自主性と自己決定を尊重し、利用者の声を施設経営に反映するため、利用者自身の意見を聞いて各種活動・行事を実施する。

11. 教養娯楽

平日の日課とは別に、毎月誕生会の開催、スポーツ大会等への参加やカラオケ大会、県内日帰りピクニック、忘・新年会等を実施する。取り組みに当たっては利用者の希望や意見を反映して実施する。ボウリング大会やそてつまつり、新年会・成人祝い等を保護者会との共催事業として開催する。

また、昼の休憩時間等を利用してバレーボールやティーボール等の軽スポーツを取り組み、3階会議室ではカラオケ等のレクリエーション活動に取り組む。

※実施について、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて取り組む。

12. 給 食

利用者に対し毎日昼食を提供していく。食事の提供にあつては、給食会議等により常に利用者の身体的状況・作業量等を勘案した献立を作成し調理・提供する。

なお、ドリームワークそてつ（就労移行）・そてつの実・そてつの森の利用者はそてつに移動して食事をとり、常日頃からそてつ利用者と交流できるように努める。

13. 苦情解決窓口の設置

提供した福祉サービスに対する利用者や保護者からの苦情に適切に対応するために、苦情解決窓口を設置する。

14. 会 議

利用者の支援に関する具体的課題について常に検討し、定期的に職員会議、ケース会議や支援会議等を開催する。

15. 研 修

職員の資質向上により利用者の発達支援に寄与するため、職員を各種研修会へ派遣すると共にそてつ独自の職員研修会を開催する。

16. 広報誌の発行

職員で構成した編集委員会で広報誌を作成し、保護者や役職員、関係機関団体等に配付する。

17. 職員の福利厚生

- (1) 職員の健康診断の実施。
- (2) レクリエーション等による職員交流会の開催。

18. 保護者会との連携

日頃から保護者との関係を密にして、保護者会に職員も参加し、保護者との交流を深めると共に保護者会の各種行事へも積極的に参加協力する。

19. 地域貢献・ボランティア活動の推進及び地域との交流活動等

- (1) 保護者や一般市民に対してパンの店舗販売のボランティア活動を呼びかけ、利用者ボランティアの交流を図るとともに、パンの店舗販売を促進する。
- (2) 古蔵中学校との共催でボランティア活動体験講座を開催し、中学生に知的障がい者に対する理解を深めてもらうと同時に、利用者の社会性を育成していく。
- (3) 地域の環境美化活動に取り組み、地域住民との交流を図る。
- (4) 古蔵向陽自治会、古蔵自治会、古蔵中央通り会等の会員として、地域行事等に積極的に参加する。
- (5) 那覇美らさくらまつりへの参加。
- (6) ドリームワークそてつおよびそてつの実・そてつの森の施設機能や設備を積極的に地域自治会及び関係機関に開放・提供し、地域福祉の拠点となるよう努める。
- (7) ボランティア活動希望者を積極的に受け入れる。
- (8) 大学の介護等体験や専門学校等の実習生を積極的に受け入れ、知的障がいに関する啓発活動に努める。
- (9) 地域貢献室を無料塾として地域へ開放し、不登校児や学習困難児の学習支援を行い、支援する児童に対してそてつのパンをおやつとして提供する。
- (10) その他、地域の低額で運営されている塾にそてつのパンを提供する。

(11) 地域包括支援センター古波蔵と連携し※スマイルキャッチを実施し地域の老人の見守りに取り組む。

※スマイルキャッチ：

地域包括支援センター古波蔵と地域の老人宅へ定期的に米やパンの配達を行い、その際に本人の健康状態の観察や要望・困っていること等を聞き取ることで今後の支援に繋げる。

(12) 那覇市社会福祉協議会や社会福祉法人等と連携し、独居高齢者宅への見守りや生活困窮世帯へのフードバンクなど、協力体制を整える。また、小規模法人ネットワーク化事業「ちゅいしいじい」へ参加する。（※3 別添資料P32～P33参照）

